

# 国 問

## 国 語

平成三十一年度

### 注 意

- (1) 「解答はじめ」というまで開いてはいけない。
- (2) 問題は一冊(本文九ページ)、下書用紙は一枚、解答用紙は三枚である。下書用紙は問題冊子の中にはさみこんであるので引き抜いて使ってよい。
- (3) 全部の解答用紙に受験番号を書くこと。受験番号は次の要領で明確に記入すること。

(例) 受験番号 5001 番の場合

5	0	0	0	1
---	---	---	---	---

- (4) 解答は解答用紙の所定の位置に書くこと。他の所に書いても無効である。字数などの指示がある場合は、その指示に従って書くこと。解答文はたて書きとする。
- (5) 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使ってはいけない。
- (6) 書き損じても、かわりの用紙は交付しない。
- (7) 試験終了後、問題冊子と下書用紙は持ち帰ること。





問題一 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

私は、この評論集に「人間、この非人間的なもの」という、一見、矛盾にみちた表題をえらびました。ずいぶんと、私がへそまがりだと思われるでしょう。たしかに、私はへそまがりです。それが、こんな題をえらばせたのです。

人間は人間的である、という常識に対して、人間は非人間的ではないのか、という反問を向けたのは、正直に申して、私のへそまがりのシヨウドウによるものだとこのことを、認めねばなりませんまい。しかし、へそまがりの直観にも、それなりの意味はあるのです。

人間は人間的であるという主張は、なんのへんてつも無いものです。あたりまえです。そう、あなたは思いますか。じゃあ、どうして、あたりまえなのですか。

人間的という言葉は、本来は人間に關するとか、人間に属するという意味ですから、人間に受身的に従属している言葉であるはずです。そして、その本来の意味では、人間が人間的でないのが不思議なくらいです。人間が変化すれば、人間的という言葉の持つ意味も無限にふくらんでいくわけで、たとえば、これでも人間なのかという人間ばなれた人間が現われ、それでも彼が人間だということになれば、彼のやることも人間的だといわなければなりませんまい。そこで、はじめて「人間は、どんな場合でも、人間的である」という主張は、なりたつのです。

でも、あなたは、人間的という言葉、日頃、そのように、非限定的に使っておられるでしょうか。

人間的という言葉に、あなたはもつとリンカクのはつきりした、限定的なイメージを与えているのではないのでしょうか。そこから、問題がおこるのです。

むかし、リンゴは赤いとソウバがきまっていました。だから、リンゴのほっぺたといえは、それは真つ赤なほっぺたを意味したのです。リンゴのほっぺたといわれて、あなたは、うらなりのひょうたんのような、あおぶくれたほっぺたを考えられますか。否、断じて否です。ところで、あなたが、今、くだもの店の前に立つて、そこに積まれたリンゴを見たらどうでしょう。そこに、

リンゴは、赤いほつぺたのような色をして並んでいるでしょうか。黄色いリンゴ、あおいリンゴなどが、はばをきかしているにちがいありません。つまり、リンゴがリンゴ色をしていないのです。それと同じようなことが、バラとバラ色についてもいえるでしょう。最近のバラは、バラ色が少なくなりました。リンゴ色も、バラ色も、出発点では、リンゴとバラに結びついていました。しかし、リンゴとバラの変化に、リンゴ色もバラ色も追いつけません。そして、それらは、バラからもリンゴからも、切り離されてしまったのです。

同じように、人間的という言葉は、もはや人間とは切り離されてしまっており、人間とは無縁なものです。リンゴが、リンゴ色をしていると言えなくなつたように、人間は人間的であるとは限らない。いいかえれば、現代の人間は、非人間的であるといえます。「人間、この非人間的なもの」という主張は、こうして、一見矛盾にみちているようで、決して矛盾していないことが、おわかりでしょう。

私に、人間とは何かを問いかせさせたものは、テレンチウスの、ニヒル・フマニ・ア・メ・アリエヌム・プトーという言葉でした。アデルフォス(兄弟)という芝居の中で、彼は、奴隷にそういわせています。私は、ラテン語を習っていた頃、辞書を片手に読みながら、その言葉にめぐりあつたのです。今では、ラテン語の方はほとんど頭から出て行きましたが、その言葉だけは、残っています。ニヒルはニヒリズムという語を生んだ「なにもない」という意味です。フマニはヒューマニズムという言葉を生んだ「人間に関する」を意味する語です。ア・メは「私にとつて」で、アリエヌムは「関心をひかぬ」とでも訳せましょうか。プトーは、「思う」ということです。つまり「人間的なことで、私の関心をひかぬものは、なにもないと思う」というのです。その芝居は、ローマ人のタイハイした生活の一面をえがいた喜劇ですが、その言葉には善悪を越えて、人間のやることは何でも人間的であるとし、それに無限に関心をほらい続ける姿勢が感じとられました。人間のやることに、人間的でないものは、悪をふくめて、なにもない。だから人間を知りつくすこと以外に、自分<sup>ア</sup>を人間であることから解放するものはないことを、私は教えられたのでした。その時まで、私の頭の中には、どちらかといえば、人間を善悪の此岸<sup>しがん</sup>に立たせようとしたところから出発した、センチメンタルなヒューマニズムしかありませんでした。私の人間は、そこで、善悪のひもで、がんじがらめにされて立つていたのです。私はテレンチウスに、

一撃をくらわされて、目玉がとびだした感じでした。人間は、人間的という言葉に呪縛じゆばくされてはならない。人間の悪を非人間的と呼んで、人間から切り離し、自分を人間的と呼んで、それとは無縁なものと見なしてはならない。私は、そう思った。人間は、人間的という言葉の外縁を、無限に拡げひろつつあるのです。人間は、人間的という言葉の主人である。人間は、そのものが未完です。私が関心を持つている人間は完結していない。それですから、人間的という言葉の意味の境界も、閉じられていません。しかも、人間が完結した時、つまり滅亡した時、それを認識する人間も残っていないわけですから、人間とは何か、人間的とは何か、という間に、限定的な答をあたえることは不能です。私たちに可能なことは、限りなく問い続けることですし、それに答えることは、新しい問を準備するためではありません。

人間的とよばれるものは、私たちを呪縛するためにあるのではなく、私たちが、人間の認識を高めるためにだけあるのです。私は、そのことに気付きながら、人間が、それまで、事物に対応するフチヨウにすぎぬ言葉に、思想を従属させていたことを感じたのでした。事物に対応するフチヨウである言葉の奥にある、事物そのものを見ようとすることが、どれだけ困難であることか。私たちは、とかく、言葉で事物について語ってしまい、事物に語らせることができないのです。人間的に、人間を語ることは、しても、人間に人間的なものを語らせることが、できないのです。ベルグソンは、

「私の著書では、悪という言葉を用いなかった」

といましたが、彼が簡単にいつてのけたことをまねるのが、どれだけ困難なことか。私は、今でもつくづくと感じています。しかし、それこそが、人間とは何かを問いかける姿勢なのです。

人間、この非人間的なもの、と私がいうのは、人間をして語らしめれば、私たちが人間的と呼んでいたものを越えて、非人間的と呼んでいたものを語りはじめるであろうことを予告したいからに、ほかなりません。

私が、人間が非人間的だというのは、私たちの人間的という考えが、あまりにもせまく、制限されているものだから、人間のやることは、何でもその枠からとび出さざるをえないという意味です。しかし、問題は、非人間的というのは、単に人間的でないという、人間的なものを消極的に否定する以上の意味を持ちはじめてしまうことです。非人間的だ、とうっかりいえば、それは非

難の言葉、攻撃の言葉と受けとめられざるをえない。それが、人間の姿をありのままに見つめることを困難にさせます。なにしろ、人間であることには、価値はなくとも、人間的であるということには、価値が含まれているのですから。

——なだいなだ『人間、この非人間的なもの』

問い一 傍線A・B・C・D・Eのカタカナで書かれた語句を漢字で書きなさい。

問い二 傍線ア「自分を人間であることから解放する」とはどういうことか。説明しなさい(三〇字以内)。

問い三 傍線イ「人間とは何か、人間的とは何か、という問に、限定的な答をあたえることは不能です。私たちに可能なことは、限りなく問い続けることですし、それに答えることは、新しい問を準備するためでしょうかありません。」とあるが、それはなぜか、答えなさい(三〇字以内)。

問い四 筆者は「人間、この非人間的なもの」という表現を通して何がいたかったのか、全体をふまえて答えなさい(五〇字以内)。

問題二 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

拜啓仕候。近来東京府内には古書画類の流行最も盛なる由にて、或は何処の展覽会、或は彼処の競売などとて、書画の評判やたらに高く、値段も共に高きよしなるが、其原因を尋れば全く退守主義流行の然らしむる所なるべしといへども、又一つには外国人等が此一種奇風の日本画を悦び、高価に購ひて本国に携え帰るも多きが故なりといへり。

然るに外国の好事家輩が何故斯く日本画を愛するやと聞くに、西洋画の日本画に劣り日本画の西洋画より勝れたるがゆゑにはあらず、唯日本画の一種特異の風致あるがために、是も一種の美術なりとて、好事者の贅沢に携え帰るものなるべし。其有様を形容すれば、五味八珍に飽きたる口には香の物に茶漬も時にあつさりとして妙なりと誉められ、石造煉瓦造りの高樓に住居する人が四阿屋流の日本家を見て風致、石室に百倍せりなどと時に大に賞賛するの類なるべし。

然るを世の老眼古癖者流は、香の物に茶漬、真に八珍よりも美なり、白木の日本家、実に石室に勝れる事かと心得、今の忙はしき世に生存らへる甲斐もなく、無用の古物を珍襲するが如きは、実に氣の毒の至りと云ふべし。併し古癖先生等、若し果して多くの古書画を得んと欲せば、今の時に及び、苟も金になる時機を外さずして、成る丈け沢山に外国人へ売渡すべし。彼等が既に沢山の日本画を所持して恰も之に満腹し、余り珍らしき風味もなきことを発明して少し厭きの来る時節に至れば、一山百文にても買入さへあれば何よりの仕合なりと、悦び勇みて再び日本に輸入し来ること請合なり。

即ち今の与ふるは後の取るなりと覚悟して、一つ与へて二つ取るの工夫は如何。好しや此工夫にして大に其当がはづれ、後來遂に古画古書の価、下落の時節なしとせんか、古癖先生等、決して小生の策略に乗ぜられたりと怨むに及ばず。何となれば書画を樂むは元と是れ富人閑人の仕事なり。失敬ながら日本人等は当時未だ富人にもあらず閑人にもあらず。鉄道は欲しけれども金がなく、軍艦も欲しけれども金がなく、火事に焼けぬ煉瓦家も欲しけれども矢張金がないにはあらずや。金が欲しくばなぜ働かぬぞ。朝から晩まで汗水たらし一生懸命に骨折りても尚ほ且つ貧乏の歩みに及ばざらんことを恐るるの分際にて、何の書画の樂みかあらん。日本の古癖先生等も西洋諸国人並の富人閑人と為られた上にて書画の玩弄も可然かと奉存候。恐惶謹言。



問い一 傍線ア「工夫」、傍線イ「当時」をわかりやすくいいかえなさい。

問い二 傍線一「一つ与へて二つ取る」とあるが、著者は具体的にどう説明しているのか、答えなさい(六〇字以内)。

問い三 筆者は「古癖先生等」を批判している。批判の二点を簡潔に述べなさい。

問題三 次の文章を読んで後の問いに答えなさい。

ヨーロッパにおいて大学は、教師と学生が自発的に集合して成立した自治的な組合組織に由来するが、アメリカの場合は、教会や州政府、さらには大富豪の寄付者によって人為的に設立されたものである。大学の支配権は、教員組織ではなく、研究や教育に直接携わらない設置者たちの手に握られていた。それゆえ、設置者たちの利益に反するような主張や気に入らない主張をした教員は、解雇される場合があった。一八七〇年代には、ダーウィンの進化論を唱えた学者が、キリスト教の教義に反するという理由で追放されるなどの事例があったが、科学の進展とともに、自然科学については、自由な研究や教育が認められるようになっていった。

しかし、社会科学における「学問の自由」は、資金を提供した企業家たちの利害と直接に対立する場合があったので、一九世紀末や二〇世紀初頭になっても、まだまだ認められるものではなかった。たとえば、ストライキやボイコットについて好意的に語った経済学者や、独占企業を批判した経済学者、「苦力」<sup>クーリ</sup>の奴隷的な労働を批判した社会学者、黒人の権利を主張した歴史学者などが、攻撃の対象になった。

ドイツの場合、大学教授は国家の被雇用者であり、一般市民には認められない特権的な自由が認められていたが、アメリカの場合、一般市民が憲法によって「言論の自由」を保証される一方、私企業の被雇用者としての大学教授にはそれが保証されていないという、皮肉な事態となっていたのである。「一八七八年にコーネルの理事の一人が、ビジネスマンが工場労働者を即座に解雇できるのと同じように、コーネルの理事会は教授を即座に免職できる権利をもっていると主張した」という。

それゆえ、アメリカにおける「学問の自由」を求める闘争は、自分たちが所属する大学の経営陣に対する闘争という形をとった。大学教員たちは、経営陣が意のままに教員を解雇できないような身分保障を求め、一九一五年に「アメリカ大学教授協会」を設立した。最初は雇期限付きの助教授などとして雇用され、業績次第で終身在職権(テニユア)を保証されるという、現在のアメリカで標準的となった大学教員の雇用形態は、「学問の自由」を確保するための闘争の一環として、以後数十年をかけて獲得されていった。









テニユアとは要するに、経営陣にとつて都合の悪いことを研究教育したからといって解雇されない権利である。これは、アメリカの労働法に根拠のある制度ではなく、教師の組合としての大学教授協会が、個々の大学の経営陣と交渉して実現し、ついにはアメリカの大学における慣習となつたのである。

アメリカでは、二〇世紀初頭になつてようやく「学問の自由」という概念が登場し、大学教授たちはその実現を目指すようになった。社会科学におけるその実現には紆余曲折があつたが、自然科学の分野では、研究の自由は早々と実現されていった。

ベンリデービッドは、「応用科学の分野が拡大しはじめた頃、アメリカではたしかに短期的な効用を尺度に研究を評価することを辞さない態度が、一般的だつた。しかし、中央的な権力や資金の提供者が、それを科学共同体に強制するということはなかつた」とし、その理由を、応用科学の研究をめぐる企業や大学の競争のなかで、「科学を科学以外の目的に利用する最善の方法は、研究や教育を科学以外の尺度ではかるのではなく、科学をそれ自身の道に進むに任せ、その成果を生産目的や教育、さらには生活の質の改善にどう役立てていくかを考えることだ」という教訓が得られたからだと主張する。そして、応用研究への支出の増大に引きずられるように、基礎研究の支出も拡大してきたと言う。

たしかにこの教訓はもつともらしいが、実際問題として、企業や大学の競争から必然的にこうした教訓が得られるものなのだろうか。大学教員が、自分たちのやりたい研究をしつつ、それへの寄付や補助金を手に入れることができるという、学者にとつていかにも都合のよい制度が、そのように簡単に形成されるものなのか。

こうした制度の形成過程については、上山隆大「アカデミック・キャピタリズムを超えて アメリカの大学と科学研究の現在」の説明が説得的である。上山は、ベンリデービッドが無造作に前提としている「基礎科学—応用科学」という二分法こそが、二〇世紀前半のアメリカにおいて形成され、この二分法が、科学研究への民間資金や公的資金の投入を正当化する「神話」として機能したと言っているのである。以下では上山の議論を概観しよう。

アメリカでは、一般の人々は大学における研究や教育にそれほど価値を見ていなかったし、寄付をしてくれる企業家たちは実用的な研究に関心があつた。そういう社会的風土の中で、科学研究に資金を集めるために、「純粋な科学研究を行うこと」の意義を一

般大衆に解らせるための物語」として、「ベーシック・サイエンス(基礎研究)」という用語が考え出された。つまり、直接的には社会の役に立つわけではない基礎研究こそが応用研究を準備するので、基礎研究を充実させることは、結局のところ社会のために役立つというわけである。

ベン・デービッドが言う「科学を社会に役立たせるための最善の道は、科学をそれ自身の道に進むに任せること」という教訓は、自然に得られたものであるよりは、アメリカの大学の置かれた社会的状況の中で、自由な研究への資金を獲得したい科学者たちが考え出した、政府や資金提供者を説得するためのレトリック、あるいは「神話」だったということである。

これが神話だというのは、この主張には実際上の根拠が何もないからである。「基礎研究に巨額の資金を投入することが、そのままアメリカの産業界への利害に直結する保証もなければ、新しい技術革新となつて一般大衆の生活を潤すことになる保証があるわけでもない。にもかかわらず、この論理はアメリカのバトロネッジ(経済的ないし精神的な支援)を満たすには、極めて魅力的な説得であった」。

つまり、われわれが「科学」に対して持つイメージそのものが、二〇世紀前半のアメリカの大学において考え出されたということである。

——山口裕之『「大学改革」という病—学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する』

問い 右の文章を要約しなさい(二〇〇字以内)。

















